

第6回札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）会議録

日 時：令和2年8月27日（木）午後3時～午後4時30分

場 所：TKPガーデンシティ プレミアム札幌大通
ホール6D

I 出席者

1 委員

永田委員長、池田副委員長、平野委員、太田委員、濱松委員、大森委員、
加藤（敏）委員、星野委員、木浪委員、荒木委員、紙谷委員、小林委員、光崎委員、
中路委員、長崎委員、加藤（浩）委員、斎野委員、高田委員、田島委員、日沖委員、
増田委員、吉田委員

2 事務局

前高齢保健福祉部長、石川地域包括ケア推進担当部長、足立高齢福祉課長、
吉田介護保険課長、宮村認知症支援・介護予防担当課長、桐越事業指導担当課長、
小野企画係長、太田企画調整担当係長、安宅事業者指定担当係長、
石垣施設指導係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 介護保険事業の実績等と高齢者支援計画2018の指標の達成状況について

ア 令和元年度介護保険事業の実績について

イ 高齢者支援計画2018の指標の達成状況について

(2) 次期高齢者支援計画の概要について

ア 国の基本指針(案)について

イ 次期計画の構成等について

ウ 次期計画における施設・居住系サービス等の整備の検討状況について

(3) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

3 閉会

III 議事

1 開会

(1) 吉田介護保険課長から委員の出席状況について報告及び配付資料の確認

2 議事

(1) 介護保険事業の実績等と高齢者支援計画2018の指標の達成状況について

ア 令和元年度介護保険事業の実績について

○永田委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

議事（１）の介護保険事業の実績等と現計画の指標の達成状況についてのうち、「ア 令和元年度介護保険事業の実績」について、事務局から説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○事務局（吉田介護保険課長） 札幌市老人クラブ連合会の小林委員から、新型コロナウイルスが介護保険事業計画に及ぼす影響は何かというご質問をいただいております。

給付実績によりますと、３月以降、訪問・通所系のサービスで利用がやや減少している傾向がございます。特に通所系では、給付額ベースで３月にやや減少し、４月に一旦回復した後、その後、５月には再び減少の傾向にございますが、７月以降は全体的に利用者が回復基調にあるという報告を受けております。

外出自粛に伴いまして、サービスの利用を控え、ずっと家にこもりがちになることによりまして体や頭の働きが低下し、歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりして、身体活動の低下が進む高齢者が増加することが懸念されます。そのような状況の中、自宅でも取り組むことができる介護予防体操であるサッポロスマイル体操の周知や、介護予防センターを中心として地域の実情に合わせ、健康二次被害の防止に関するチラシ等の配布、通いの場の支援に取り組んでいるところでございます。

また、感染症対策につきましては、先ほどお答えさせていただいたとおりでございます。

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○加藤（敏）委員 回答をありがとうございます。

私の質問の趣旨は、先ほど一番最初に説明があったとおり、札幌市の特徴としては認定率が結構高いけれども、軽度の方の認定が多いということで、恐らく、訪問介護というものがこれから先はもっと重要になっていくのではないかと考えています。

その中で、従事者数とか利用者数を今後どのように見積もっていくのか、そのところがこの計画においても訪問介護をどういうふうと考えていくのだというところに現れてくると思っておりますので、この従事者数の推移がほぼ横ばいになっているというのは、介護全体に従事する人が厳しいという中で、特に訪問介護においては従事する人が厳しくなっているという状況です。

ですから、今後のことを考えていきますと、このところは非常に厳しい状況になってくると思っておりますので、ぜひ、次期計画においては従事者をどうい

ふうに見積もっていくのか、逆に言うと従事者をどういうふうに育てるといふか、従事する人を増やしていくのか、そういうことも一つ念頭に置いて計画をつくっていったらどうかと思っております。

それから、感染症対策のことですけれども、③と回答の中で国が言っているのですけれども、事業所等における必要物資の備蓄、調達、輸送体制の整備などの必要性が盛り込まれているとあります。これは、事業所が全部やらなければならないというふうに読み込むことができるのですけれども、我々事業者側としては、例えば感染防御の防護服とかマスクとか様々なものを全てにおいて備蓄、調達しておいて、なおかつ濃厚接触者の方々の輸送や物資の輸送などについても事業所で行うというのは非常に困難だと思いますので、ぜひ札幌市の協力体制もこの計画の中に織り込んでいただくと我々としては助かると思っております。

小林委員からのご質問の回答にあったように、今、通所系サービスが間違いなく落ち込んでいて、今、回復傾向にあると言っていますが、我々の考え方でいくと、通所サービスを従前まで30人で行っていたところは20人にするとか15人にするといったように密を避ける状況でやっていますので、従前までの回数が確保できていない方もたくさんいるかと思えます。

そういう面で言えば、これからのウィズコロナ時代の通所系の在り方は、またちょっと変わった在り方になってくると思っておりますので、そんなことも実態を見ていただいて、次の計画に役立ててほしいと思います。

○永田委員長 ありがとうございます。

既に出されていたご質問ではあるのですけれども、事務局から付け加えて何かございますか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 介護の従事者に関する事、感染症対策に関する事、後で計画のところで出てきますけれども施策に盛り込んでおりますので、皆様にまたご協力いただきながら検討していまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○永田委員長 ありがとうございます。

私から一つお聞きしてもよろしいでしょうか。

資料の2ページ目なのですけれども、介護保険サービスの利用者数の表の中で、真ん中より少し下になりますけれども、介護医療院の利用者数の計画費が402%になっています。この辺りにつきまして、今後の見通しも含めて状況をご説明いただければありがたいです。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 介護医療院ですけれども、介護療養型医療施設からの転換を中心に今は考えておりますので、この実績とこの計画値のあたりの数字を勘案しながら、また新しい計画の中で考えていきたいと考えております。

○永田委員長 これは新しいことですので、平成30年度の利用者数は82名で、計画値が47名で、実績は189名ということで、これから介護医療院にどんどん転換していただけるのでしょうか、それが増えていきそうなのか、どういう傾向なのかというところがちょっと気になったのですけれども、いかがですか。

○事務局（太田企画調整担当係長） まず、計画値に対してこれだけ大きくなっている原因ですけれども、7期計画から初めてできた施設でして、事業所さんに希望を聞いて、こちらに転換する予定があるかということを確認して計画値をつかったという経緯がございます。ですから、その時点では事業者さんもどうするかまだ分からないという状況で計画を立てたため、計画値から大きく離れております。

今期の傾向ですけれども、当初想定したよりも多く転換が進んでいる傾向がございますので、この流れが続けば順調にいくのかなと想定しております。

○永田委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

○吉田委員 2番目の訪問介護の従事者数のところで、従業員数が少なくなって大丈夫なのかという感じを受けました。

木浪委員に伺いますが、札幌市において訪問介護の現状は今のところ間に合っているのか。少なければ何とかしなくてはいけないと思いますが、そういうところも私もずっと気になっておまして、今のところどんな感じなのでしょう。

○永田委員長 木浪委員、お願いいたします。

○木浪委員 私の把握しているところは訪問看護なものですから、訪問介護のほうまでは把握できておりません。

現場での実感としましては、どこの事業所にもヘルパーさんがいないので、サービス調整が難儀しているという印象は非常に強く持っております。

詳細は、訪問介護のほうは分からないものですから、申し訳ありません。

○長崎委員 現場でケアマネジャーとして調整している実感としてですが、やはり、ヘルパーの事業所はヘルパー数がかなり足りなくなっていて、特に重度の人に対しての訪問回数が多い方をケアマネとしても1事業所では賄い切れないので、2事業所、3事業所を合わせながら使っていないとなかなか難しい状況で、現場のケアマネとしては、やっぱりヘルパーさんが少ないのでかなり苦慮しています。特に、軽度者よりも重度者で頑張っている在宅で診ている方に対して、夜間のサービスはなかなか使いづらいところはあると思っております。

実際に高齢者の要介護認定は増えてきているので、従事者は増えてないというところと言うと、そういうふうになってしまうというのも実感しております。

○吉田委員 ありがとうございます。

実は、私はマンションに住んでいるのですが、マンションの地域で今回のコロ

ナ感染が始まってから、私は高齢者のサロンをずっとやっております、その方々に月1回体操をしてもらって皆さんでお話をするということをもう3年か4年続けているのですが、その方々に対して、コロナのためにできないということになったので、どうしようかと考えていました。

そこで、ここにある質問の回答の中に介護予防体操というものがあるのですが、それを皆さんに伝えるということがなかなかできなくて、私は体操を教える者ですので、自分で体操をつくって、それをDVDに録画して、皆さん全員に配ったのです。DVDのプレイヤーがない方もいらっしゃるのです、皆さんに、毎日この三つだけはやってくださいという解説文も配って、今、実施しております。

それだけでは確認できないので、本当に自分の体をちゃんと見ているかどうかということで、月に1回、うちのマンションは大きくて260軒ぐらい入っているのですが、その中で、月に1回、外で軽い体操ならコロナ感染は大丈夫かなということで、20分間にして外で軽い体操をやったのです。初めは10人から15人ぐらいしか来なかったのですが、どんどん増えて25人になりました。

その中で感じたのは、体操が終わった後にそのうちの何人かが、せっかく体を動かしたのだから歩きましょうということになって、マンションの周辺を散歩するようになったらしいのです。

そのような実践があるのですが、体操をしましょうとテレビではずっと伝えているのですが、一人でやるというのは皆さんつらそうなので、町内会とか、ケアマネジャーとか、札幌市でもどんどんできるような人、関係者に細かく指導して、そういうものが身近に伝えられるといいのではないかと考えていました。

もう一つは、避難所のことです。

これも、現在、自分たちの避難する小学校が決まっているのですが、町内の人全員が避難すると、確実に密になるのです。ということで、今、うちのマンションで、管理組合のメンバーと、私は民生委員もやっているのですが、民生委員も入れて高齢者で14階建てのマンションで何か災害があったときに、エレベーターが止まった、動けないという老人がいたらどういうふうに助けようかという会議をこれから開くことになっています。

できれば、札幌市職員の方々は皆さん忙しいですが、そういうアドバイスを各町内会とか、いろんなサークルとか、サロンを経営している方とか、介護施設をつくってやっている方々に声をかけて、具体的な方法をお伝えしていくのはいいのではないかなと自分がやりながら思っております。

○永田委員長 ありがとうございます。

最初に出てきました介護予防体操、サッポロスマイル体操の周知やというところ

ろで終わっておりますが、具体的にはどのような周知の仕方になっていましたか。

○事務局（宮村認知症支援・介護予防担当課長） 認知症支援・介護予防担当課長の宮村でございます。

ご質問をありがとうございます。

サッポロスマイル体操につきましては、昨年度にもうできていたのですが、ホームページにアップしたのが昨年で、お披露目会をしたいところがちょうどコロナでできなくてということもあったのですが、今回、外出自粛のためということでぜひ使っていただきたいということで、6月に新聞折り込みで広告を入れさせていただきました。

ほかにも、ホームページには動画をアップしているのですが、何分、高齢者の方なので、やはりDVDとかチラシという媒体が必要でして、介護予防センターが通いの場をできない間、個別に電話をしたりしていますので、その中で郵送したりとかポスティングをしたりしてお知らせしております。

また、DVDも作成しまして、必要な方にはお貸ししたり、図書館でも貸し出しできるようにしました。

通いの場が6月ぐらいからいろいろ工夫をしていただいているので、先ほどもありましたが、公園で少し体操したりなど、皆さんにも周知させていただいているところです。

以上です。

○永田委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、周知されていくのはこれからということになるかと思えます。

それから、災害時の集合住宅での支援方法についてのアドバイスは、今、吉田委員はご希望だけお伝えしておくことでよろしいですか。

○吉田委員 はい。

○永田委員長 ありがとうございます。

ほかにごいませんか。

○星野委員 2点あるのですが、令和元年度の自己評価の中を読ませていただいたのですが、やはり現場のほうはこのコロナ対策で、かなり逼迫したものがあろうかと思えます。

運営のほうもそうですけれども、実際に人員確保から利用者さんに安心していただくとか、職員に安心していただく。かなり、これから、この一時期だけではなくて、恐らく、先ほどの話もありましたけれどもウィズコロナということで、次に予定される2021年からの3年間もずっと続くことかと思えます。

そういう意味で言うと、職員に対してどうやったら安心が与えられるか、得られるか、それから利用していただく方にどうやって安心していただけるか、これ

は1事業所ではなかなかできません。行政単位で行って、今日の新聞にもレベル2からレベル5に下げようかという話も出ておりましたが、世の中にそういう形がどれだけ認められるか、あるいは、コロナとの共存という言葉がいかどうかわからないけれども、それに対しての全体の施策なり、そういう地域の風土づくりが必要なのかなと思いました。

今の状況で言うと、自らのところで発生した場合に、まず、利用者さんもそうですけれども、職員の方が実際に続けていけるかということはかなり不安があります。これはどこの事業所についてもそうだと思いますので、これを地域全体で、あるいは行政も含めてそういうバックアップというか、そういうものを積み重ねていかなければならないかなと思ひまして、質問でもないのですけれどもその辺もお願いしたいと思ひます。

それから、これからの介護予防、重症化予防、これは失礼ですけれども、通所関係、訪問関係、地域活動、これらはどうしても縦割りのような感じがいたします。通所していた、通所に通っていてもその中の3回に1回ぐらいは、例えば訪問して自宅でどういうことを行っているかとか、そういう横の壁がこれからは低くなって行って、そういう全体のことで介護予防なりが必要ではないかと思ひます。

それが、どうしてもケアプランや何かを含めて、縦割りの状況がありまして、これから本当に人生100年時代ですから、介護予防に徹していくとしたらその横のサービスの使い方が融通の利くような形というものも、これもその中の施策として必要かと思ひます。

あと1点です。

私どもの近くでクラスターが発生しました。そのときに、政令指定都市札幌市の対応と、道の対応と、これをマッチングするのに結構時間がかかったのかなと思ひます。

ぜひ、これから、恐らくこれからもそういうようなことが起こると思ひます。そのときに前部長とお会いしましたけれども、ぜひ、対策室だとかその辺を迅速にできるということがとても必要なことかと思ひました。

全体として、これからの3年度に関しては、コロナ対策を念頭に置いた計画がとても重要なことかと思ひて、質問ではないですけれども、お話しさせていただきました。よろしくお願ひします。

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまの星野委員からのご意見につきまして、今、事務局から何かお答えになられることはございますか。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○永田委員長 それでは、次に参りたいと思います。

イ 高齢者支援計画2018の指標の達成状況について

○永田委員長 議題イの「現計画の指標の達成状況」について、事務局からご説明をお願いいたします。

(吉田介護保険課長から資料により説明)

○永田委員長 ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(2) 次期高齢者支援計画の概要について

ア 国の基本指針(案)について

○永田委員長 それでは次に、議事(2)の次期計画の概要についてのうち、「ア国の指針(案)」について、事務局から説明をお願いいたします。

(吉田介護保険課長から資料により説明)

○永田委員長 ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○高田委員 高田と申します。

資料8について少し教えてほしいのですけれども、一番最後の大きな3です。3の一番最後のほうに、11番目に災害に対する備えの検討が新設されています。これについて、言葉としては分かるのですが、具体的に何か事項が示されているのであれば教えていただきたいと思います。

もう一つは、全体を見ると新設というものが非常に多くなっていますけれども、これらを全部実施するとしたときの給付費に対する影響というのは、国のほうでは出しているのでしょうかけれども、大体何%ぐらい上がるのか、そんなことをもし試算していれば教えてほしいなと思います。

以上です。

○永田委員長 事務局からお願いいたします。

○事務局(吉田介護保険課長) 災害対策につきましては、先ほども簡単に触れさせていただきましたけれども、現在検討中の次期計画におきまして、災害感染症対策の体制整備を新たに一つの施策として設定しまして、事業所における事業計画の策定や感染症研修の実施などの取組、災害時の対策の取組、研修などの取組を展開するというを想定しているところでございます。今後、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

もう一点、様々な新たな指針項目が出ておりますけれども、これにつきまして、今後の給付費への影響ということでございますが、これらにつきましては、今、ど

のような事業を展開していくかということを検討しているところでございまして、さらに検討を進めまして、介護保険料、保険給付費等、事業費への反映につきまして精査を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○永田委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

○加藤（浩）委員 人材の確保及び質の向上ということで、具体的に人材の確保はどのような手段で確保していくのかということと、今日の朝刊に、道コロナ支援、介護、建築、建設分野などに再就職した方に30万円という記事が出ていました。例えば、こういうものを札幌市独自で考えているのかということと、今、実は介護業界にとって非常にチャンスな時期なのです。失業をされている方が実はたくさんいるし、私たち事業者としては失業している人たちに直接アプローチできないのです。やっぱり行政の力を借りていかなないとなかなか接点がないということで、札幌市としてはどのように人材の確保をしていこうと考えているのかということを知りたいです。

○永田委員長 事務局からお願いいたします。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 具体的には、これから計画の中でどういうふうに進めていくかということを検討してまいりたいと思っております。

介護の人材不足というのが全国的な傾向でございますので、引き続き国のほうに様々な要望を出していくとともに、札幌市としてできることをやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○加藤（浩）委員 ただ、今、チャンスの時期を逃がさないようなことを早急に進めればやってほしいというのが私たちの願いです。

○永田委員長 よろしいでしょうか。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 貴重なご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

○永田委員長 そのほかにはございませんでしょうか。

○吉田委員 資料8の5番目に、研究開発、産業促進、国際展開が新設できると書いてあるのですが、どういう内容なのか、もう少し詳しく伝えていただきたいと思っております。

○永田委員長 事務局からお願いいたします。

○事務局（宮村認知症支援・介護予防担当課長） 認知症支援・介護予防担当の宮村でございます。国ベースにはなるかもしれませんが、研究なので認知症のバイオマーカーの開発、独立とかということと、評価の方法、あとは、コホート研究として、薬とか、日本初の認知症の疾患の治療についてという研究ということ

で、札幌市でというより、国レベルでいろいろとやっていくということが認知症の大綱のほうに含まれておりまして、それが5番となっております。

○永田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○永田委員長 それでは、次に参りたいと思います。

イ 次期計画の構成等について

○永田委員長 イの次期計画の構成等について、事務局からご説明をお願いいたします。

(吉田介護保険課長から資料により説明)

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○加藤(敏)委員 国の基本指針の中で、有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に関わる都道府県市町村の情報連携の強化という項目が上がっているのですが、札幌市の場合はどこに入ってくるのでしょうか。

○永田委員長 事務局からお願いいたします。

○事務局(太田企画調整担当係長) 今の想定ではありますけれども、介護サービス等の充実のところでは住まいの関係に触れたいと思っております。その中に入れ込みたいと考えております。ただ、事業の組み合わせ等で変更になる可能性があります。

以上です。

○永田委員長 加藤(敏)委員、いかがでしょうか。

○加藤(敏)委員 多分、国は、住まいの関係をここで出しているのではなくて、有料老人ホーム等における様々なサービスの提供が介護保険事業にいろいろ影響してくるので、そこをきちっと市町村でもコントロールしながら都道府県と連携を取ってほしいということを行っているのではないかと思いますので、その観点を施策の中に入れておかないと、総量規制とかどう考えていくのかというところに、施策のほうに走っていけないのではないかと思います。项目的に、そこを入れておいたほうが良いと思います。その考え方は入れておいたほうが良いと思うのです。

もう一つ、施策5ですけれども、人材確保と業務効率化の取組は、確かに今までもそうでしたけれども、国からは、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保と業務効率化の取組ということで、人材確保と業務効率化が地域包括ケアシステムに欠かせないのだということを明確に打ち出していて、その中で様々な事業展開をして、例えば、どういうふうにも人材を確保するのかというのと、例えば、辞めさせない施策をどうするのか、外国人はどうしたらいいのだろうか、ボランティア

をどういうふうに取り入れたらいいだろうかと、様々な施策を展開しながら人材不足を補っていくだとかという方向の打ち出しが出てこなければいけないと思います。

一番最初にあったように、2040年まで見据えるということになっていくと、人口減少の最たるものがここ出てくるわけで、2040年というのは後期高齢者の人口が一番多くなる時期でもあるわけで、サービスが一番必要になってくるのです。そこに向けて、今からどういう準備をしていくのかという心意気がこの次の介護保険事業計画には求められていくのではないかと考えていますので、体系を大きく変えろとは私は申し上げませんが、体系の根底にある精神をもう一度見据えた上で、施策の展開というか、1から7までやっていただきたいと思います。

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまの加藤（敏）委員のご意見につきまして、事務局から何かございますか。

○事務局（吉田介護保険課長） 2040年をきちんと見据えた上で今回の計画を策定していきたいと存じます。今後も引き続きご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○永田委員長 そのほかにご意見等はございますか。

○高田委員 二つお伺いしたいと思います。

施策1に、2040年を見据えた高齢者支援の基盤整備と社会参加の促進と書いております。いろいろなことが充実していくのはいいと思うのですが、実態として、2040年を見据えた中で、我々保険料を負担する者が実際に負担する限界があると思うのですが、これ以上の負担はやっていけませんというものがあると思うのですが、2040年に向けて何かお考えがあるのか、どんどん引き上げていくということになるのか、そうではなくて、例えば自分でできることは自分でしてくださいと。

例えば、先ほどから体操のことが出ていまして、私は実践しています。テレビ体操を朝に10分間やると、非常に気持ちがいいです。階段の上り下りもして足を鍛えているのですが、わざわざ行かなくても自分の家でできるものはたくさんあるのです。そういったことを自分でやってもらうという方向に行かないと、軽症者の方から訪問サービスにたくさん行くといっても受入れができない状況になってきます。そうすると、やはり自分でやっていただくということもそろそろ織り込んでいかなければならないのではないかと気がします。何でもかんでも行政あるいは施設でやっていただける時代はもう過ぎてきているのではないかと気がします。

それについては、またお考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、先ほどからたくさん出ていますけれども、人材確保の問題です。私も委員に就任して2期目ですけれども、1期目からのずっと課題なのです。介護人材の確保がなかなかできないということと、学校の入学者も少ないという状況もあるようで、大変だと思うのですけれども、2025年に後期高齢者が75歳になるときは最大になると思うのですが、そのときに向かって、例えば人材の確保がなかなか難しい、あるいは奨学金制度を出してはどうか、確保するときに就業支援金を出してはどうかということもあるようですけれども、具体的に行政としてどのような解決策が考えられるのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

○永田委員長 ありがとうございます。

介護保険料の限界についてどうお考えになるかということと、個別の介護予防をどう支援していくのかということと、介護人材の確保、具体的な方策という高田委員からの3点のご質問について、事務局からお願いいたします。

○事務局（吉田介護保険課長） 第1点目の介護保険料についてですけれども、現状におきましても高齢者の方々には大変なご負担となっていることは認識しているところでございます。

2040年を見据えますと、今後、高齢化が進んでいきますので、それとともに介護保険のサービスを使われる方も増えていこうかと思いますが、できるだけ負担がないような形を考えていきたいと思っております。

それとともに大切なのは、2点目にもございますけれども、介護予防に力を入れていくということが必要になるかと思っております。多くの高齢者の方々に少しでもお元気に過ごしていただきたいと考えておりますので、日頃から介護予防をしていただけるように、そういう施策もこれから力を入れて展開していく必要があるので、今後とも考えていかなければならないと思っております。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 人材不足の点についてお答えさせていただきます。

人材確保のためには、一つは新しく介護の世界に入ってきていただく方を増やすということと、もう一つは、介護現場は離職率が高いと言われておりますので、何とか継続的に働いていただけるような方策が必要かと思っております。従来からの人材確保の取組を続けるとともに、今後、地域に潜在する担い手の発掘や、業務効率化によって少人数でも支えられるような介護現場の改革も検討してまいりたいと思っております。

先ほどもお答えしましたように、介護の人材不足は全国的な課題でございますので、引き続き国に処遇改善などの要望を出していくとともに、市としてできることについて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○永田委員長 ありがとうございます。

高田委員、よろしいでしょうか。

先ほどおっしゃいましたように、人材確保は、本当にずっと議論をし続けている、それでも有効な方法がなかなか見つからないということで現在に至っているのだと思います。そう言いましても、諦めていてもしょうがないことですので、私たちがあまり気づいていないような部分への働きかけができないのかと私も考えているのですが、皆さんで知恵を出し合いながら検討し続けていかなければいけないと思っております。

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

○吉田委員 今の質問の中に、体操は自分でやる時代だし、テレビを見てラジオ体操をやるだけでも全然違うということは既に皆さんもご存じだと思うのです。ただ、私が伝えたいのは、やれる人はいいと思うのです。散歩も一人で歩ける人は本当に一生懸命歩いていますし、そういう方は健康維持をしっかりしていると私も思っているのですが、出られない人もいるということです。それは、あなたが弱いからもう駄目ですというものではないと思うのです。

ですから、私が思うのは、体操をやるだけではなく、高齢者でひとり暮らしの人というのは、人と人との繋がりができなくて家の中にいる高齢者が私の見ている範囲では結構いらっしゃるのです。ですから、どこか体操教室に行ったり、趣味で動いたりというふうにできる方は、特に自己管理ができていますので問題ないと私も思っているのですが、自分たちをケアしてくれる雰囲気の中にいたいというか、そういうふうにやってもらいと非常にうれしいという方もこの中にはいらっしゃると感じます。自分で自己管理できる方は、それはそれでいいと思うのですが、現実にできない方もいます。

例えば、子どもたちでも、不登校の子とか引きこもりの子は、私も教育関係をやっていたので今までいろいろ見ておりますが、なぜ学校に来られないのか、そこにはいろいろな問題を抱えているのです。それと同じように、高齢になっても、頭では分かっているけれどもできない、でも、誰かに誘われたり人と触れ合っているうちに元気になっていく高齢者もいるのです。

その一つのきっかけとして、私は体操をやることによって伝えているのですが、例えば、高齢の方でも元気な方で歌を教えられる人、何か趣味をやってそういうものを人に伝えられる人は、資格がなくても周りの人と触れ合う時間を持っていくと、高齢者にとっては元気が出るのではないかと思います。

私の体操をしている中に、要支援と言われている方もいらっしゃいます。支援がついているのだからいろいろなサービスを受けられますよと言うのですが、いや、そういうのは受けたくない、できるだけ自分で体を動かしたいと言う方もいらっしゃるのです。なので、自立できている方は大丈夫かなと思っております。

○永田委員長 ご意見ということでしょうか。

確かに、老人福祉センターもしばらく利用がストップして、最近はまだ復活してきているようですが、今まで通われていた方たちがストップして、どういうふうになっているのかということが私もすごく気になっているのです。その中には状態像が悪化している方もいらっしゃる、今はまだ水面下で分からないのですけれども、もう少しするとその方たちが悪化した状態で表面に見えてくるのかなということは危惧されると思っていますので、そのあたりも事務局にはぜひご留意いただければと思っています。

○加藤（浩）委員 今、札幌市の方の発言の中に少人数でできるということもあったのですが、人員基準の見直し、人員基準の緩和ということも方針の中にあるのでしょうか。

○永田委員長 今お聞きになられたのは、次期の計画のことでしょうか。国の指針のほうでということですか。

○加藤（浩）委員 はい。

○事務局（桐越事業指導担当課長） 特に、そういうところはないということです。

○加藤（浩）委員 ただ、少人数でできるということは、今の人員基準以下でも構わないと聞こえてしまうのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○永田委員長 いかがでしょうか。例えばロボットを使うとか、そういう具体的なことはまだ何も出てきていないということですね。

○事務局（桐越事業指導担当課長） まだ詳細について札幌市でもそこまで検討しているわけではないです。

○永田委員長 それは、何らかの方法で人員を削減できる可能性があるのでしたら検討していただかなければならないといいますか、人員不足の中ではそういったことも考えていかななくてはいけないという気がいたします。

○星野委員 要望ですけれども、この前、厚労省のほうから、今、基本になっている寿命と健康寿命、その間に自立寿命を設定して、健康寿命と寿命では女性で12年だったか、男性で8年、これを自立寿命と。まだしっかり名前がついていないみたいですけれども、アクティブエイジングということで、そこを目指そうと。そして、自分でできることはということで、今までのお話にもありましたけれども、そこを支援していくというのが軸になってくると思っています。そういうことが盛り込まれるといいなと思います。

もう一つ、しつこいようですが、感染症についてです。前に道からも支援が出ておりましたけれども、災害時の支援はとても大事ですけれども、性質が結構違います。その後の風評などもありますので、ここに書かれておりますけれども、内容を盛り込んでいただきたいと思っています。まだ続くのではないかという悪い予想

をしているのですけれども、その中で、ぜひ実質的なことを含めて盛り込んでいただきたいという要望です。

よろしく申し上げます。

○永田委員長 ありがとうございます。

以前の地震のときには、どういうふうに対応しようかということがあったのですが、次にコロナが出てきたら、喉元過ぎたら何とかで、地震のことはちょっと遠くに行ったみたいになっていますが、これが両方起こるということもあり得ますので、やはり、気を抜かないで準備万端に行っていかなくてはいけないと感じております。

時間が押していますので、次に進んでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ウ 次期計画における施設・居住系サービス等の整備の検討状況について

○永田委員長 次に、ウの「次期計画における施設・居住系サービス等の整備の検討状況」について、事務局からご説明をお願いいたします。

(桐越事業指導担当課長から資料により説明)

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

(3) 地域密着型サービス事業者の指定状況について

○永田委員長 最後に、議事(3)「地域密着型サービス事業者の指定状況」について、事務局からご説明をお願いいたします。

(桐越事業指導担当課長から資料により説明)

○永田委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告につきましてご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永田委員長 それでは、本日の議事は以上でございますが、事務局から何か連絡事項はございますか。

○事務局(吉田介護保険課長) 次回の委員会の予定でございますが、次回は10月の開催を予定しております。開催時期につきましては、追ってご連絡を申し上げます。

3 閉会